

～生徒のみなさん・保護者の皆様へ（お知らせ）～
生徒も先生もバランスのとれた学校生活を送るために
相楽東部広域連合部活動指導方針を策定

全国的に少子化が進む中、部員数の減少や顧問の不足といった部活動に制限や制約が生じていることに加え、部活動に対する生徒の皆さんや保護者の皆様の期待やニーズの変化、生徒の健康面や望ましい集団づくりへの配慮、さらには部活動指導にあたる教員の多忙化が課題になっており、部活動の在り方に関し見直しが求められています。

このため、相楽東部広域連合教育委員会では、部活動の教育的意義を踏まえ、本年3月にスポーツ庁が策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」と4月に京都府教育委員会が策定した「京都府部活動指導指針」に準じて、管内の各中学校の体育系や文化系の部活動指導全体の一層の適正化と充実・発展を図るため、部活動指導の基本的な事項や留意点などをまとめた「相楽東部広域連合部活動指導方針」を策定しました。

（詳細は、相楽東部広域連合HPに掲載しています。）

今後、各中学校での部活動指導に適用しますので、ご理解とご協力をお願いします。

練習時間・休養日の設定

- 1 練習時間（準備・片付け・移動時間を除く）
 - (1) 平日は2時間程度とします。
（朝練習を含みます）
 - (2) 土・日曜日、祝日及び長期休業中は3時間程度とします。
- 2 休養日
 - (1) 週当たり土・日曜日を含む計2日以上
の休養日を設定します。
 - (2) 中学校体育連盟が主催する大会及び文化部活動の発表会等への参加などで、土・日曜日の両日とも活動する場合は、他の曜日で確保します。

指導方針、年間・月間活動計画の作成

- (1) 校長は、毎年度、「学校の部活動指導方針」を作成します。
- (2) 各顧問は、活動計画表（年間・月間）を作成し、校長の承認を得て、生徒・保護者に周知し、理解を求めます。
- (3) 参加する大会等の精選に努めます。

部活動指導の在り方

- 1 適切な指導
 - (1) 医・科学の研究成果を積極的に活用します。
 - (2) スポーツ障害・外傷やバーンアウト等の予防や心理面の疲労回復のため、適切な練習時間や休養日を設定し、合理的、効率的、効果的な練習を行います。
 - (3) 発達の個人差や女性特有の健康問題等について、正しい知識を持ち指導にあたります。
 - (4) 大会や発表会等で勝つことのみを重視し、過重な練習を強いる行為等の根絶に努めます。
- 2 体罰・ハラスメント行為等の根絶に努めます。
- 3 安全管理体制を確立し、怪我・事故等の防止に努めます。
- 4 関係の施設、設備、用具等の定期的な安全確認を行い、熱中症対策と気象変化への対策をします。

バーンアウト：がんばりすぎて心身が消耗しつくすこと。
燃え尽きること。